様式第六号を次のように改める。

様式第６号（第４条関係）

（表面）

児童手当・特例給付　現況届

殿

提出年月日	※受付確認年月日
平成　・　・	平成　・　・

受給者	（ふりがな） 氏名 （法人名等）		職業	ア．被用者 イ．公務員 ウ．被用者等でない者	住所 （法人の主たる事務所の所在地）	〒　－ 電話　（　）				
	性別	男・女	生年月日	明治 大正 昭和 平成　・　・	配偶者の有無	有・無	（ふりがな） 配偶者の氏名		配偶者の職業	ア．被用者 イ．公務員 ウ．被用者等でない者

	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所	監護の有無	生計関係	※児童との関係で、該当する場合に○印	※3歳未満の児童○印	※3歳以上小学校修了前の児童○印	※小学校修了後中学校修了前の児童○印
児童			平成　・　・	同・別			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			平成　・　・	同・別			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			平成　・　・	同・別			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			平成　・　・	同・別			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			平成　・　・	同・別			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			平成　・　・	同・別			有・無	同一・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			

加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別	ア．厚生年金保険 イ．私立学校教職員共済 ウ．国家公務員共済 エ．地方公務員等共済 オ．国民年金 カ．その他（　）	譲渡所得の有無	有・無	判定		区分	手当月額
		扶養親族等及び児童の数　人 （うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数　人）		控除後の所得額	所得制限限度額	・児童手当 ・特例給付	3歳未満分　円 3歳以上小学校修了前分　円 中学生分　円 計　円
		所得の状況	平成　年分所得額　円	円	円		

※審査	平成　年分所得の合計額	控除 雑損控除額	医療費控除額	小規模企業共済等掛金控除額	障害者控除額 障人・特障人	寡婦・寡夫・勤労学生控除額	児童手当法施行令第３条第１項による控除
	円	円	円	円	円	円	80,000円

◎　裏面の注意をよく読んでから記入してください。　※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。記入押印に代えて、署名することができます。

（裏面）

注意

1　児童手当又は特例給付の受給者は、６月１日から同月30日までの間に、本年６月１日の現況について、この届を提出してください。この期間中に提出しないと手当の支払が差し止められることがあります。
2　「氏名（法人名等）」の欄は、受給者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
3　「住所（法人の主たる事務所の所在地）」の欄は、受給者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
4　「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別」、「譲渡所得の有無」、「扶養親族等及び児童の数」、「所得の状況」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
5　「配偶者の氏名」及び「配偶者の職業」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、受給者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
6　「児童」の欄は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）する18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
7　「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
　①　「同一」は、児童が受給者自身の子である場合で、受給者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
　②　「維持」は、児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。
8　「加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別」の欄は、受給者の本年６月１日における公的年金制度の加入状況について、次により記入してください。
　①　加入している公的年金制度について、「ア」から「カ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
　　「カ」を○で囲んだ場合は、（　）内にその年金の名称を記入してください。
　②　「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
9　「所得の状況」の欄は、受給者の前年の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額、短期譲渡所得金額及び先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から８万円を控除した額を記入して下さい。
　なお、市町村民税又は特別区民税で雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦（寡夫）控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を記入して下さい。
10　「扶養親族等及び児童の数」の欄は、市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を、また［　］内には、このうち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。
　なお、受給者の親族ではないが、前年の12月31日に受給者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。
　いずれもない場合は、「なし」と記入してください。
11　この届には、次の書類を添えて提出してください。
　①　児童が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し
　②　児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き３年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
　③　児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
　④　受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
　⑤　受給者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
　⑥　児童が受給者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び受給者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
　⑦　生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
　⑧　受給者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

備考
1．必要があるときは、所用の変更又は調整を加えることができる。
2．受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。